

平成 25 (2013) 年度 施政方針

平成 25 年 2 月 14 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1	平成25年度市政執行の基本姿勢	1
(1)	「川崎の新たな飛躍」	1
(2)	市政運営を進める3つの柱	3
①	川崎再生フロンティアプランの着実な推進	3
②	自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	3
③	行財政改革の推進	4
2	持続可能な都市の構築	5
3	平成25年度予算の編成	8
4	分野別の重点施策	10
(1)	「人間都市」づくり	10
(2)	「安心快適都市」づくり	13
(3)	「元気都市」づくり	15
(4)	「安定持続都市」づくり	20
(5)	「オンリーワン都市」づくり	21
5	おわりに	23

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1 平成25年度市政執行の基本姿勢

(1) 「川崎の新たな飛躍」

東日本大震災の発生から、間もなく2年が経過しようとしておりますが、被災地では、復興に向けた取組が進められているものの、未だ応急仮設住宅での生活が続いているなど、震災前の生活を取り戻す状態には至っておりません。被災者の方々が、一日も早く、元の生活を取り戻され、安全で安心して日々の暮らしを送ることができるよう願うとともに、国を挙げて復興支援の取組を強化していく必要があると考えております。

本市としても、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

世界経済に目を向けますと、産業のグローバル化が一層進展し、各国の経済的な結びつきが強くなる中、欧州債務危機などの影響から、景気の回復は弱いものとなっております。

国内景気についても回復は弱いものとなっておりますが、円安基調により、株価は上昇傾向にあるなど、一部に明るい兆しがみられております。

また、主要国のリーダーが交代する中、我が国においても、新たな政権が発足し、その経済政策により、国内の景気回復につながることを期待しています。あわせて、成長戦略の推進、雇用確保、地方分権改革などの懸案課題の解決に取り組むとともに、早急に平成25年度予算を成立させ、自治体への影響を最小化することを望んでおります。

このような社会経済状況下においても、市民の方々の暮らしをしっかりと支えていくことが重要であり、その中心的な役割を担うのは、地方自治体で

あります。このことは、「日本国憲法」において、「地方自治」が、「国会」や「内閣」と同列で、第8章に一つの章として別立てで規定されていることから明らかです。

こうした「地方自治」の原点に立ち返り、私は、引き続き、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、創意工夫を凝らしながら、市民生活を支える行政サービスを安定的に提供できるよう取り組んでまいります。

去年は、指定都市移行40年という節目の年であり、市民の皆様とともに、さまざまな記念事業を実施いたしました。また、本市は、大正13年に人口5万人で誕生し、平成26年には、市制90周年の記念すべき年を迎えることとなります。

こうした歴史の節目を迎えるたびに、本市は、環境問題をはじめ、さまざまな課題に直面しつつも、市民、事業者の方々と力を携えながら、その課題を乗り越え、発展を成し遂げてきたことを実感いたします。

市制90周年をはじめ、歴史の節目を見据えながら、経済状況が大きく変化する中においても、さまざまな課題を克服し、本市が持続的に発展していくよう、取組を進めていく必要があると考えております。

私は、市長就任以来、「川崎再生」から「新たな飛躍」へ向け、全力を傾注してまいりました。

就任当時には、市内産業の活力の低下とともに、市税収入の落ち込み、義務的経費の増加による財政の硬直化など、本市の行財政改革は待ったなしの状況でした。こうしたことから、行財政改革を最優先とし、不退転の覚悟で、「民間でできることは民間で」を基本に、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでまいりました。また、こうした改革の成果については、小中学校の冷房化や、公園・街路樹等の維持補修の拡充など、市民サービスに還元してまいりました。

あわせて、首都圏に位置する川崎の持つ特徴や強みなどを最大限に活かし、

市民、事業者、行政が協力しながら、それぞれを尊重しあって対応するとともに、相互に力をあわせ取り組むことで、良い影響を与え合い、相乗的な効果が次々と波及していく「グッドサイクルのまちづくり」を進めてまいりました。

こうした中、「KING SKYFRONT」や、「新川崎・創造のもり」を中心とした成長戦略の進捗、川崎駅、武蔵小杉駅の整備の進展など、「川崎の新たな飛躍」に向けた取組が着実に進んでいることを強く感じております。

今後についても、市民や事業者の方々の協力をいただきながら、次の3つの柱を基本に市政運営を進めることにより、この間の「川崎再生」の取組を礎として、「新たな飛躍」を確実なものとし、20年先、30年先と、本市が持続的な発展を果たしていくよう、取り組んでまいりたいと存じます。

(2) 市政運営を進める3つの柱

① 川崎再生フロンティアプランの着実な推進

平成25年度は、平成23年度から3年間を計画期間とする新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の最終年にあたります。

計画に位置づけた各施策については、概ね順調に推移してきたところでございます。さらに、喫緊の課題である災害に強いまちづくりなど、環境変化により、新たな取組が必要となった課題については、機動的な対応を行い、解決を図ってまいりました。

引き続き、「基本構想」に掲げるまちづくりの基本目標の達成に向け、平成26年度からを対象期間とする第4期実行計画の策定作業を進めてまいりたいと存じます。

② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

本市では、情報共有・参加・協働の3つを自治運営の基本原則とする「自治基本条例」に基づき、「区民会議条例」、「パブリックコメント手続条

例」、「住民投票条例」など、自治運営の制度を構築してまいりました。

こうした制度を適切に運用し、市民の市政参加を促進するなど、市民自治の拡充に取り組んでまいります。

また、真の分権型社会の実現をめざし、さらなる義務付け・枠付けの見直しや、基礎自治体への権限移譲等について提案するとともに、他の指定都市と連携し、新たな大都市制度である「特別自治市」の創設に向けた取組を推進してまいります。

③ 行財政改革の推進

本年度は、「新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）」の最終年となります。

「水道事業のダウンサイジング」、「ごみ収集・処理体制の見直し」、「保育所の民営化」など、引き続き大きな効果が見込まれる改革に計画的かつ重点的に取り組むなど、第4次改革プランを着実に推進するとともに、次期プランの策定に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

平成25年度の新たな行政体制の整備については、児童虐待対策に係る児童相談所と区役所の連携強化など、総合的な支援ネットワークの充実を図るため、こども本部に「児童家庭支援・虐待対策室」を設置いたします。また、新型インフルエンザ等の健康危機事象への対策強化をはじめ、総合的・包括的な健康安全対策を推進するため、健康福祉局に「健康安全部」を設置するとともに、医療と介護の連携など、医療政策の強化と総合化を図るため、健康福祉局に「医療政策推進室」を設置いたします。あわせて、本市の特徴や強みを踏まえた成長戦略を強力に推進していくため、経済労働局に「次世代産業推進室」を設置いたします。

今後も、行政体制については見直しを進めながら、環境変化に機動的かつ的確に対応できる執行体制の整備に取り組んでまいります。

2 持続可能な都市の構築

これまで「川崎再生」から「新たな飛躍」へ向けて取り組んできた結果、取組が着実に進んでいることを強く感じております。こうした中、今後は、川崎が長期にわたり飛躍し続け、持続可能な都市となるよう、取組を進めていくことが重要と考えております。

このため、災害に強いまちづくりや、成長が期待される産業分野における取組とともに、少子高齢化に対応した地域社会づくりや、中長期的なまちづくりの取組、魅力あるまちづくりなどを進めてまいりたいと存じます。

はじめに、災害に強いまちづくりの推進です。

東日本大震災の教訓を踏まえながら、災害対応力の強化を図っていく必要がございます。

このため、「地震被害想定調査」の見直しを踏まえ、「臨海部防災対策計画」の策定や、「地域防災計画」の第2期修正を実施するとともに、発災直後に必要となる帰宅困難者対策の強化や備蓄の充実にくわえ、耐震対策など、災害時の人的・物的被害を最小限とする取組や、市民生活に必要なライフラインの確保などに取り組んでまいります。

特に、区役所を中心とした災害対応力の強化を推進するとともに、京浜臨海部を有する本市の特性を踏まえ、企業等との連携や、津波対策を行うなど、災害時の被害拡大防止に取り組んでまいります。

次に、成長が期待される産業分野における取組です。

本市が持続的に成長していくには、高齢化をはじめ、課題先進国である我が国が抱える社会問題の解決に資する新たな産業を創出していく必要がございます。

このため、革新的な医薬品・医療機器等の研究・開発などにより、健康長寿社会の実現をめざす「ライフイノベーション」、本市の特徴や強みである

環境・エネルギー技術を活用した「グリーンイノベーション」、高齢化社会に対応した「ウェルフェアイノベーション」の3つの分野で、本市、そして我が国の経済を牽引するよう取り組んでまいります。

「ライフイノベーション」については、「KING SKYFRONT」において、拠点形成を進め、再生医療、がん・生活習慣病、公衆衛生・予防医学などにおいて、革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出に取り組んでまいります。

「グリーンイノベーション」については、本市には、公害を克服する過程で培ってきた先端的な環境・エネルギー技術が蓄積されておりますので、こうした技術を活用し、国際社会に貢献できるよう取り組むとともに、環境産業を振興してまいります。

「ウェルフェアイノベーション」については、本市に集積する企業が有する高い技術力を活用しながら、高齢者の豊かな生活を支える製品・技術の開発を進め、福祉産業の振興と、中国・アジア地域など、急速な高齢化が進む地域への貢献に取り組んでまいります。

次に、少子高齢化に対応した地域社会づくりです。

高齢者が地域で自立した生活を送ることができるしくみづくりや、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を支える地域社会の構築を引き続き進めていく必要がございます。

このため、「特別養護老人ホーム」をはじめとした高齢者の多様な居住環境の整備や、地域での見守りの充実とともに、医療と介護の連携など、地域で高齢者を支える環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、保育環境の充実や、児童に関する総合的な相談・支援体制の構築など、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

次に、中長期的なまちづくりの取組です。

高度成長期に整備した都市基盤施設の老朽化への不安が高まる中、本市に

においても、引き続き、その対策を講じていく必要がございます。あわせて、人口が引き続き増加している本市でも、人口減少への転換を見据え、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていく必要がございます。

このため、さまざまな都市機能を拠点駅周辺に効率的に集約するなど、利便性の高い生活環境を備えた都市づくりを行う「コンパクト化」とともに、更新期を迎える公共施設等の適切なマネジメントによる「長寿命化」、環境技術を活かしたまちづくりを推進する「エコ化」、「誰もが使いやすい」という視点でまちづくりに取り組む「ユニバーサル化」という4つの視点を踏まえた取組を引き続き進めてまいります。

次に、魅力あるまちづくりの推進です。

川崎の豊かな自然や、音楽などの地域資源を活かし、その魅力を発信することで、市民の方々が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを引き続き進めていく必要がございます。

「音楽のまち・かわさき」のシンボルである「ミュージア川崎シンフォニーホール」については、東日本大震災の影響により被害を受け、しばらくの間、休館しておりましたが、この4月に、いよいよリニューアルオープンいたしますので、ミュージアを核としながら、市内の音楽大学など、川崎の豊かな音楽資源と連携し、音楽のまちづくりを推進してまいります。

また、平成26年の市制90周年も見据えながら、富士見公園や、等々力緑地等のスポーツ関連施設の整備を進めるなど、「スポーツ推進計画」に基づき、「スポーツのまち・かわさき」を推進してまいりたいと存じます。

3 平成25年度予算の編成

平成25年度の一般会計歳入予算の市税全体では、「グッドサイクルのまちづくり」の成果が、都市としての魅力の高い評価に着実に現れていることなどにより、家屋の新增築が堅調に推移し固定資産税が増加するなど、前年度との比較で1.8%増加すると見込んでおります。しかしながら、リーマンショック以前の水準には回復していない状況に変わりはなく、依然として厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。

また、今般の国の経済対策に期待する一方、新たな政権による今後の政策や制度変更等が、本市財政にどのような影響を及ぼすのか注視するとともに、引き続き、地方が必要とする財源の安定的な確保に向け、国に働きかけていかなければならないと考えております。

このように、本市を取り巻く社会経済環境が大きくかつ急速に変化している今だからこそ、「地方自治」の原点である市民生活の安全・安心の確保という責務をしっかりと果たすとともに、新たな課題についても着実に対応していくことが重要であると考えております。

平成25年度予算は、「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画と「第4次改革プラン」の最終年次の予算として、144万市民がいきいきと心豊かに暮らせる「元気都市かわさき」が続いていくよう、環境の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するために必要な事業費を計上するとともに、行財政改革の取組を確実に反映いたしました。

東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりの推進、認可保育所の整備など子育て環境の充実、「特別養護老人ホーム」をはじめとする高齢者の多様な居住環境の整備など、市民の方々が安心して日常生活を送るために必要な施策を着実に推進できるよう、予算配分を行っております。

また、ナノ・マイクロ、ライフサイエンス・環境分野などの研究施設を拠点とし、本市の持つ特徴や強みを活かして、「ライフイノベーション」、「グリーンイノベーション」、「ウェルフェアイノベーション」において世

界をリードするまちづくりを推進するなど、「川崎の新たな飛躍」につながる取組について、予算化いたしました。

このように、「川崎再生」から「新たな飛躍」に向けて着実に進んできた歩みを今後も緩めることなく、さらなる努力を重ねながら、本市の持続的な発展のための取組を進めていく予算であることから、そのような意味を込めて「「新たな飛躍」予算」と名付けました。

平成25年度の一般会計の予算規模は、民間保育所受入枠の拡大、障害者支援施設等の増加、廃棄物処理施設の整備や義務教育施設の大規模改修等の進捗などにより、前年度に比べ28億円、0.5%の増となっております。

一般会計	5,984億円余	(対前年度比 0.5%増)
特別会計(13会計)	4,914億円余	(対前年度比11.9%増)
企業会計(5会計)	2,062億円余	(対前年度比 3.2%増)
合計	1兆2,961億円余	(対前年度比 5.0%増)

なお、平成25年度予算においても、直面する厳しい財政状況を乗り越えるまでの臨時的な対応として、減債基金からの新規借入れにより収支不足に対応しておりますが、徹底して行財政改革に取り組み、平成24年度と比べ収支不足を圧縮し、「平成26年度には減債基金からの新規借入れを行わずに収支均衡を図る」という「第4次改革プラン」に掲げた財政的目標の達成に向け、しっかりと道筋をつけたところでございます。

今後も、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」の実現に向け、行財政改革の手を緩めることなく、改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政構造を構築してまいります。

4 分野別の重点施策

(1) 「人間都市」づくり

自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる社会をめざすとともに、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を構築してまいります。

はじめに、高齢者施策については、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

「特別養護老人ホーム」や「介護老人保健施設」を整備するとともに、「小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの充実を図り、高齢者の多様な居住環境の整備を進めてまいります。

また、市営住宅をモデルとした中原区や宮前区の見守り事業の継続にくわえ、地域の事業者と連携した見守りのしくみの構築を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携の取組など、地域で共に支え合う福祉を推進してまいります。

障害者施策については、「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき、障害者の高齢化やニーズの多様化などに対応し、地域生活支援の充実を図ってまいります。具体的には、これまで施設に併設されていた「障害者生活支援センター」について、より身近で相談しやすい体制を整備するため、単独での設置を基本とし、区ごとに基幹型と地域型に再編するとともに、相談支援専門員を増員するなど、障害者が地域生活を営む上で必要な相談支援を充実してまいります。あわせて、発達障害者に特化し、日中活動の場などを提供する「発達障害地域活動支援センター」を開設するなど、在宅

福祉施策の充実を図ってまいります。

「重度障害者医療費助成事業」については、重度の精神障害者の方々が安心して医療を受けられるよう、平成25年10月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費を対象に追加してまいります。

また、中原区井田の「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備として、平成25年4月に「中央療育センター」及び「井田重度障害者等生活施設」を開設するとともに、「中部リハビリテーションセンター」の整備に向けた取組などを進めてまいります。

さらに、障害者が地域の中で働き、活動できる場の確保に向け、平成25年4月には、日中活動支援施設を、多摩区内と麻生区内で開設し、安心して自立した地域生活が送れるような環境づくりに取り組んでまいります。

川崎区日進町地区の「川崎区内複合福祉施設」については、平成26年度の開設に向け、引き続き整備を進めてまいります。

増加する生活保護受給者への対応については、「生活保護・自立支援対策方針」に基づき、就労支援等を行い、自立を促すとともに、その子どもの学習支援に取り組んでまいります。また、生活保護制度の適正執行を推進してまいります。

総合的な子ども・子育て支援施策については、まず、引き続き増加する保育需要へ対応するため、「第2期保育基本計画」に基づき、平成25年度についても、新たに1,400人を超える認可保育所の受入枠を確保してまいります。あわせて、「民間でできることは民間で」を基本として、引き続き公立保育所の民営化を推進してまいります。また、「『新たな公立保育所』のあり方基本方針」に基づき、公立保育所の役割を再構築し、各区3か所の公立保育所については維持・継承し、地域の子育てや、民間の保育所への支援機能を強化してまいります。

認可外保育施設については「認可外保育事業再構築基本方針」に基づき、認可外保育事業の再編や保護者負担の軽減などの再構築に取り組むとともに、

新たに病児・病後児保育施設を整備するなど、多様な保育ニーズに対応してまいります。

また、児童に関する総合的な相談支援体制の確立については、川崎区浜町地区の「（仮称）南部総合児童福祉施設」や麻生区白山地区の「（仮称）北部総合児童福祉施設」の整備を進めるとともに、中原区井田地区では、医療・心理的ケアに配慮した「（仮称）こども心理ケアセンター」の整備に取り組むなど、保護を必要とする児童が安心して過ごせる生活環境を確保してまいります。

子どもがすこやかに育つ環境づくりとして、「小杉こども文化センター」については、新たに中高生の自己形成や社会参加を促す機能などを有する施設として、再編整備を進めてまいります。

障害児支援施策については、平成26年度の開設に向け、「南部地域療育センター」の移転・整備を進めるなど、専門的な相談・支援機能の強化や療育支援を充実してまいります。

学校教育施策については、「理科支援員」の配置を継続し、理科教育を推進するとともに、「外国語指導助手（ALT）」を拡充するなど、確かな学力の育成を進めてまいります。

さらに、いじめや不登校を生まない環境づくりをめざした「かわさき共生＊共育プログラム」を実践するとともに、社会福祉等の専門的な見地から、問題を抱える児童・生徒を支援する「スクールソーシャルワーカー」を増員し、7区すべてに配置してまいります。あわせて、35校の小学校で「児童支援コーディネーター」を専任化し、いじめ・不登校など児童が抱えるさまざまな課題に対応してまいります。

教育環境の整備については、児童生徒数の増加に対応した小中学校の整備を進めるとともに、「既存学校施設の再生整備モデル事業」を継続するなど、教育環境の向上や、校舎の長寿命化及び環境対策に取り組んでまいります。

中高一貫教育の実施をめざす「市立川崎高校」については、平成26年度

の開校に向けた取組を推進してまいります。また、「田島養護学校」については平成25年度内の完成に向け、改築工事を進めてまいります。

地域に開かれた学校づくりについては、地域の主体的な管理運営による学校施設の有効活用を推進するとともに、受益者負担の適正化などを進めてまいります。

平成25年4月にオープンする新中原図書館については、武蔵小杉駅に近接する立地にくわえ、開館時間を平日夜9時まで延長し、ビジネスマンを含め、多くの方々に利便性の高い図書館サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

(2) 「安心快適都市」づくり

災害に強いまちづくりや、救急医療体制の充実など、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺におけるバリアフリー化や自転車の利用環境の整備など、安全でより快適な地域交通環境の充実を図ってまいります。

はじめに、災害に強いまちづくりとして、「地震被害想定調査」の見直しを踏まえ、「地震防災戦略」や「備蓄計画」の修正、「臨海部防災対策計画」の策定を行うとともに、「地域防災計画」の第2期修正を進め、こうした計画に基づく取組を着実に推進してまいります。

特に、津波対策等の臨海部の災害対応力を強化するとともに、公共建築物の耐震化にくわえ、特定建築物等の耐震改修費用の助成拡充など、民間建築物の耐震化を促進し、耐震対策を強化してまいります。また、帰宅困難者対策や、地域の避難所となる小学校等への独立型備蓄倉庫等の設置とともに、小中学校の防災機能の強化や、児童・生徒の一時保護に備えた備蓄物資の充実などの取組を進めてまいります。あわせて、自主防災組織の防災訓練や啓発活動等に対して助成を行うなど、地域防災力の強化に取り組んでまいります。

宮前区の「消防総合訓練場」においては、これまでの訓練機能にくわえ、大規模な災害発生の際に、他都市からの「緊急消防援助隊」を受け入れるため、「緊急消防援助隊活動拠点」としての整備に取り組んでまいります。

上下水道事業については、良質な水の供給にくわえ、いかなる時もライフラインとしての上下水道機能を確保するため、東日本大震災を踏まえた危機管理対策として、施設、管路・管きよの耐震化などを計画的に進めてまいります。

治水・雨水対策については、「五反田川放水路」や「大師河原貯留管」の整備を推進するとともに、矢上川の改修工事を行い、宮前平駅周辺の冠水対策を実施してまいります。

また、「麻生消防署柿生出張所」の改築を進めるなど、老朽化した施設の維持補修を実施し、迅速かつ適切な消防救急体制の維持に取り組んでまいります。

救急医療体制づくりの推進については、真に救急搬送が必要な傷病者に迅速なサービスが提供できるよう、救急車の適正利用を促進するとともに、「川崎スタンダード」を運用してまいります。また、平成25年4月に小杉駅周辺地区に「中部小児急病センター」を開設するなど、救急医療体制の強化を図ってまいります。あわせて、「井田病院」の全面開院に向けた取組を進めてまいります。

良好な生活環境の確保については、平成25年3月に殿町地区に開設する「健康安全研究所」を健康危機管理対応の科学的・技術的拠点として、感染症対策や、食の安全・安心対策等をより一層進めるとともに、内外の研究機関等と連携した共同研究を推進するなど、市民の健康危機管理について総合対応力を発揮するよう取り組んでまいります。

身近な地域交通環境の整備については、平成29年度の完成をめざし、JR津田山駅や、JR稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計に着手し、南武線駅

アクセス向上に取り組み、駅利用者などの利便性向上を図ってまいります。また、地域の特性やニーズを踏まえ、地元住民が主体となったコミュニティ交通の導入支援を継続するとともに、「誰でも使いやすい」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、「ユニバーサルデザインタクシー」について、補助制度を創設するなど、普及を推進してまいります。

市バス事業については、東扇島総合物流拠点地区への企業進出等に伴う新たな輸送需要に対応するため、輸送力を増強するなど、市バスネットワークを維持・充実させるとともに、お客様サービスの向上を図るなど、経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアッププラン」に基づく取組を着実に推進してまいります。あわせて、持続可能な経営基盤の確立に向け、次期経営健全化計画の策定に取り組んでまいります。

自転車対策については、川崎区本町地内や、溝口駅南口などでの駐輪場整備を進めるとともに、市役所通りの通行環境整備を引き続き推進してまいります。あわせて、「県道川崎府中」のアンダーパス部については、社会実験の結果を踏まえながら、対策に取り組み、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保してまいります。

(3) 「元気都市」づくり

地球温暖化対策や、持続可能な資源循環型社会の構築に向けた取組を進めるとともに、市民共有の貴重な財産である緑の保全と育成、創出に取り組めます。また、国際戦略総合特区の優位性とあわせ、首都圏における立地や市内企業に蓄積された優れた環境技術など、川崎の持つ特徴や強みを活かし、国際貢献に取り組むとともに、成長力のある産業の育成や振興を図るなど、活力とうるおいのあるまちづくりを進めます。

地球温暖化対策については、「カーボンチャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」に基づき、「低CO₂川崎ブランド」などによる低炭素社会の構築に貢献する製品等の普及啓発を行うとともに、平成25年4月から、「川崎メカニズム認証制度」を導入し、市内に蓄積された優れた環境技術による「市域外の温室効果ガス削減貢献量」を見える化し、適正に評価する新たな取組を進めてまいります。

また、創エネ・省エネ・蓄エネを総合的に推進するため、住宅用太陽光発電設備等の設置補助を継続するとともに、家庭用の燃料電池や蓄電池も対象にくわえ、補助制度を拡充してまいります。あわせて、本市の技術や製品を活用し、一般の方にもわかりやすく環境関連技術の見える化を行う「かわさき環境ショーウィンドウ事業」を引き続き実施してまいります。

市の率先した取組として、建築物による温室効果ガスの削減を図るため、「市建築物における環境配慮標準」を策定し、省エネルギー対策など、環境分野におけるエネルギー対策を推進してまいります。

また、持続可能なスマートシティの実現に向けて、構想の策定を進めるとともに、川崎駅周辺地区における実証事業の実施をはじめ、富士見周辺地区、小杉駅周辺地区などにおいて、地区の特性を踏まえたモデル事業を展開してまいります。さらに、最先端の環境技術を有する本市の特徴や強みを活かし、川崎臨海部における水素ネットワークの構築に向けた取組を進めるなど、スマートコンビナートの形成を促進してまいります。

「環境総合研究所」においては、環境改善と汚染防止のための監視にくわえ、外部研究機関や、優れた環境技術を有する市内企業等と連携しながら、都市と産業の共生をめざした研究を行うなど、環境に関する総合的な取組を推進してまいります。

平成25年度には、6回目を迎える「川崎国際環境技術展」については、世界の環境問題に対応した高い環境技術を広く国内外に発信するとともに、これまでの成果を踏まえ、アジアを中心に、デンマークなどの環境先進国とも、国際的なビジネスマッチングの取組を一層推進し、環境技術の海外移転

による国際貢献と産業活性化に取り組んでまいります。

廃棄物施策については、資源循環型社会の構築に向け、9月からプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大し、これにあわせ普通ごみ収集回数を週3回から2回にするなど、効率的なごみ収集体制を確立するとともに、焼却ごみ量を削減することにより、市内4か所で稼働しているごみ焼却施設を3か所とする3焼却処理施設体制の構築に取り組んでまいります。このため、「橘処理センター」の建替に向け、基本計画を策定するとともに、平成28年度の運転開始をめざし、「リサイクルパークあさお」の資源化処理施設の整備を進めてまいります。

また、放射性物質が検出された焼却灰のうち、4月以降に発生する「ごみ焼却灰のばいじん」については、安全対策を講じたうえで、試験的に埋立を行うとともに、「下水汚泥焼却灰」等については、さらなる安全対策などの検討を進めてまいります。あわせて、市内の空間放射線量の測定とともに、食品などの放射性物質量の検査を継続し、安全・安心の確保に取り組んでまいります。

次に、公園緑地の整備として、富士見公園においては、競輪場のコンパクト化にくわえ、「スポーツ・文化複合施設」の整備に向けた取組を進めるとともに、「長方形競技場」の整備を継続するなど、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能を強化し、都心における総合公園にふさわしい公園の再生に取り組んでまいります。

等々力緑地については、平成26年度の完成をめざし、「等々力陸上競技場」メインスタンドの改築を継続するとともに、硬式野球場の整備に向け、基本設計を行うなど、多くの市民の方々に愛される総合公園として再編整備を進めてまいります。

さらに、生田緑地については、緑地及び博物館施設を対象として指定管理者制度を横断的に導入することにより、効率的・効果的な管理運営を行うと

ともに、多様な主体が緑地の管理運営に参加する協働のプラットフォームとしての「生田緑地マネジメント会議」を発足してまいります。あわせて、ゴルフ場クラブハウスの建替や周遊散策路の整備等を進めてまいります。

また、平成36年の市制100周年をめざし、「市民100万本植樹運動」を引き続き推進するとともに、生物多様性保全については、川崎の特徴を活かした生物多様性地域戦略の策定に取り組んでまいります。

京浜臨海部における国際戦略拠点の形成として、「川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）」においては、レンタルラボに入居する「神奈川県科学技術アカデミー（KAST）」や、臨床検査を行う企業などと連携し、ライフサイエンス・環境分野の先端的な研究開発に取り組んでまいります。

また、このたび世界有数のヘルスケア企業の医療機器開発施設が「KING SKYFRONT（殿町国際戦略拠点）」に進出することが決定いたしました。引き続き「川崎生命科学・環境研究センター」とともに、「実中研 再生医療・新薬開発センター」や、移転を発表している「国立医薬品食品衛生研究所」を核として、拠点形成を推進してまいります。

あわせて、国際戦略拠点における産業集積を促進するため、「先端産業創出支援制度」を継続し、先端技術を有する企業等の進出を誘導してまいります。

さらに、こうしたプロジェクトを周辺エリア全体で推進するにあたり、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要であることから、「臨港道路東扇島水江町線」の整備促進を図るとともに、「羽田連絡道路」については、関係機関と整備促進に向けた協議・検討を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

また、「新川崎・創造のもり」地区の「かわさき新産業創造センター新館（NANOBI C）」においては、「4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム」などと連携しながら、ナノ・マイクロ技術の研究開発を推進し、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や研究開発力の向上によ

る新産業の創出を図ってまいります。

高齢化の進展により、一層の需要が見込まれる福祉分野については、「かわさき基準（K I S）」の理念に基づき、福祉製品の普及を促進するとともに、福祉と産業のマッチングを推進するプラットフォームを設置し、福祉医療関係者、企業、専門家等が一体となって、利用者ニーズを反映した製品開発を進めるなど、高齢者の質の高い生活を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

港湾物流拠点の形成については、青島航路や上海航路の開設により、コンテナ取扱量が増加する中、引き続き、荷主・船会社に対するポートセールス活動を推進するとともに、東扇島地区では、ガントリークレーンをはじめ、コンテナターミナルの施設整備を推進するなど、港湾物流機能を高度化し、川崎港の国際競争力の強化に取り組んでまいります。

次に、魅力ある都市拠点の整備については、川崎駅周辺地区で、平成29年度の開設をめざし、北口自由通路の整備を進めるなど、駅東西の回遊性向上を図ってまいります。あわせて、京急川崎駅周辺地区については、引き続き、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区については、駅前広場など、基盤整備に取り組むとともに、公共公益施設の再編を継続するなど、都市機能の集積を図り、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区における交通広場や跨線歩道橋の整備をはじめ、「登戸土地地区画整理事業」の推進とともに、「向ヶ丘遊園駅連絡通路」や溝口駅南口広場の整備など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の形成を進めてまいります。

また、本市がめざす総合的な交通体系や、交通政策の基本方向を定める「総合都市交通計画」を策定し、「京浜急行大師線連続立体交差事業」につ

いては、平成30年度の産業道路立体交差化の完成に向けた整備を引き続き推進するとともに、「JR南武線連続立体交差事業」については、鉄道事業者と連携しながら、調査・検討を進めてまいります。

あわせて、「川崎縦貫道路」については、東京外かく環状道路との調整を含めた幅広い検討を行い、計画の早期の具体化に向けた取組を促進するとともに、「川崎縦貫鉄道線」については、技術開発動向を注視しながら、取組を進めてまいります。

(4) 「安定持続都市」づくり

持続的に発展し、活力ある地域社会と豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営基盤の強化をはじめ、国際競争力の強化、ものづくり技術の高度化、魅力ある地域商業や都市農業の振興を図るとともに、就業支援の充実など市民生活の安定に取り組みます。

はじめに、中小企業の経営安定のため、引き続き、経営安定資金等の十分な融資枠の確保や、信用保証料の補助を継続するとともに、川崎市信用保証協会に対し、市内中小企業への積極的な信用保証の継続を促すなど、円滑な資金調達を支援してまいります。

市内企業の国際ビジネス展開のワンストップ窓口である「海外ビジネス支援センター（KOB S）」においては、関係機関とも連携しながら、海外展開を支援してまいります。また、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術を関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、国際競争力の強化や、ものづくり産業の高度化、生産性の向上を図ってまいります。

商業振興については、川崎駅周辺地区において、「カワサキハロウィン」をはじめ、各種イベント支援を継続するなど、都市ブランドの向上等による賑わいづくりを進めてまいります。また、LED街路灯などの導入支援を行う「商店街エコ化プロジェクト事業」や、「出張キャラバン隊」の派遣など

により、商店街の活性化に取り組んでまいります。

都市農業の振興について、黒川地区では、回遊性の向上のための散策道の整備や、土地改良事業の促進など、「黒川地区農業公園」の整備を推進してまいります。あわせて、岡上地区では、農業生産基盤の充実に取り組んでまいります。

雇用・就業支援対策として、就業に係る相談窓口については、これまでの高津区の「キャリアサポートかわさき」などにくわえ、4月からは幸区役所と宮前区役所にハローワーク端末を設置し、主に生活保護受給者を対象として職業紹介を開始するとともに、若年者の就業支援を強化するなど、雇用環境の改善に取り組んでまいります。

(5) 「オンリーワン都市」づくり

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、自然など、本市の豊かな地域資源を活用しながら、市民との協働により、本市の魅力を磨き、育て、発信し、市民の皆様が愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めてまいります。

音楽のまちづくりについては、4月に「ミューザ川崎シンフォニーホール」をリニューアルオープンし、「ミューザリニューアル オープンコンサート」を皮切りとして、本年は「フェスタサマーミューザ」、「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」について、ミューザを中心として開催してまいります。あわせて、11月には、「奇跡の一週間」とも称して、16日から20日までの5日間に、世界の三大オーケストラである「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」、「ロイヤル・コンサートヘボウ管弦楽団」、「ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団」によるコンサートを開催してまいります。

また、今年で5周年を迎える「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2013」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の芸術や映像のまちづくりの取組が根付いていくよう支援を継続してまいります。

「スポーツのまち・かわさき」の取組については、川崎フロンターレをはじめ、「ホームタウンスポーツ推進パートナー」を改組した「かわさきスポーツパートナー」と一層の連携を図り、スポーツを通じた本市の魅力づくりを進めてまいります。また、「川崎国際多摩川マラソン」や、「国際ランポリンジャパンオープン」などのスポーツ大会の開催を通じて、市民に元気を与え、川崎への愛着と誇りを育ててまいります。

市民の文化・芸術活動の振興については、東海道川崎宿に関する歴史等の資料を展示する「東海道かわさき宿交流館」を開設し、地域と連携して、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、開館25周年を迎える「市民ミュージアム」では、「漫画・アニメ祭り」等の記念特別展を行うなど、各種記念事業を実施してまいります。また、平和学習の拠点である「平和館」については、展示物のリニューアルを行ってまいります。

さらに、文化財の保護・活用として、橘樹郡衙推定地^{たちばなぐんが}については、市民による活用機会のさらなる充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」については、第4期を迎えた区民会議において、引き続き審議結果に基づく区民の参加と協働による実践活動の推進や、施策・事業への反映が図られるよう、運営を行ってまいります。

幸区役所庁舎については、総合的な区民サービスの提供とともに、市民協働の拠点となる新庁舎をめざし、この3月に整備に着手し、平成26年度の完成に向けた取組を進めてまいります。

地域コミュニティ施策の推進として、全市的な市民自治活動の拠点である「総合自治会館」については、老朽化への対応とともに、町内会・自治会活動の支援等の強化を図るため、移転・整備に向けた取組を進めてまいります。

また、地域の大学や企業などとの協働を一層推進し、貴重な地域資源である知識・技術・人材が市民の生涯学習機会や市内企業の産業振興に活かされるよう取り組んでまいります。

5 おわりに

以上、平成25年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

今後も、議員の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様とともに、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざした取組を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。



KAWASAKI CITY